

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

新環境住宅

グループの名称

新しい木造住宅を創造する会

直近採択グループ番号

04-0492-0208

(グループ代表者)

代表者名

内田 孝志

代表者印

代表者所属先

株式会社ティーユー工房

代表者所在地

埼玉県川口市幸町3-10-2東商ビル5 5B

代表者電話番号

04-8229-1891

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ティーユー工房

事務局担当者名

相原 莉奈

印

事務局郵便番号

332-0016

事務局所在地

埼玉県川口市幸町3-10-2東商ビル5 5B

事務局電話番号

04-8229-1891

事務局FAX

04-8255-3720

事務局担当者E-mail

info@tukoubou.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	新環境住宅
2. グループの名称(必須)	新しい木造住宅を創造する会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0492-0208
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	関東
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	内田 孝志
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社ティーユー工房
8. グループ代表者所在地(必須)	埼玉県川口市幸町3-10-2東商ビル5 5B
9. グループ代表者電話番号(必須)	04-8229-1891
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ティーユー工房
11. グループ事務局担当者名(必須)	相原 莉奈
12. グループ事務局郵便番号(必須)	332-0016
13. グループ事務局所在地(必須)	埼玉県川口市幸町3-10-2東商ビル5 5B
14. グループ事務局電話番号(必須)	04-8229-1891
15. グループ事務局FAX番号(必須)	04-8255-3720
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@tukoubou.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	4	
II. 製材・集材製造・合板製造	5	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	4	
V. 設計	2	
VI. 施工	9	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	全国	※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの」 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	全国		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内	
	ラジャータバイン LVL	ニュージーランド産		合法木材証明制度	3	国外

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		20	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	20	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		10	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	10	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		10	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)			戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)			戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)			戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)			戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		10	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	10	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)			戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸						
	申請が未確定(上限165万円)		5	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	5	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	棟	/						
			m ²							
		申請が未確定	棟							
			m ²							
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	大原則として、最低でも1社=1棟の補助配分をルールとする。また、それ以上に獲得した配分枠については、未経験工務店を最優先にし、先着分より優先して再配分を行う。									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	8	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績(竣工予定含む)棟数		戸	
当初予算	採択床面積		m ²	交付申請床面積		m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積		m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 新環境住宅	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 新しい木造住宅を創造する会	(結成年) 2015年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0492-0208	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	関東圏は夏場には、異常な高温にもなり、冬場には、マイナスの気温になる地域もあります、又近い将来大地震が起きる可能性が高い地域であるため、早急な断熱性能向上と高耐震性能を重要視した住宅づくりが不可欠です、「新しい木造住宅を創造する会」は、すべての住宅にそのポリシーを取入れます。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	耐震性能を確保するために、住宅の設計段階において構造チェックを行い、性能を担保する、又平成25年省エネルギー基準以上の断熱性を確保し、その性能をできるかぎり維持していくため、寸法安定に優れた地域材を構造躯体に採用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	住宅の長寿命化を前提とした、スケルトン住宅を推奨し、環境配慮型の設備と太陽光・風などの自然との共生を意識した、パッシブ型住宅を目指す。	○
④①～③の背景	地球温暖化を食い止めるべく、CO2削減をめざした住宅提案が今後必須となる為。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	構造躯体は耐震性を考慮した地域材を選択し、内装建材には積極的に無垢商品(床、壁、キッチン等)を採用する。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 構造設計ルールの統一化を図る事により、構造材の寸法の規格化と積極的な無垢商品の採用により、建材の統一化、標準仕様の設定が容易となる。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 上記、構造計算時の設計ルールの統一化を前提に、推奨する内装建材までをグループ内で共有する。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 柱材、桁材は基本寸法を105mmとし、生産面と施工面での向上を図る(構造計算や意匠性により困難な場合は除く)	◎
②-1 建材・資材調達の商品化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グループでは、共通使用商品を選定して共同購買を行うことにより、コストの抑制をはかる。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 上記、資材調達の共同化を進めることにより、事務合理化を図ることができると考える。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グループでは、構造設計ルールの統一化はかり、施工を標準化することによって、生産の合理化を行う、統一化に向けては委員会にて意見を交わしながら検討し、実施する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 事務局は、効率的な住宅生産体制の整備を行う為、グループ構成員の意見、考えを確認する為の意見交換会を企画し、これを開催する。	◎
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 品質維持に向け、グループで構造設計ルールの統一をはかり、確実に耐震等級を担保するために、施工の標準化をしていき、グループの信頼性向上を進める。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 地盤調査は必ず実施し、調査結果を施主にわかりやすく説明する、又施工については工事記録書にて実施状況をチェックする。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 実行予算書を作成し、数量・単価を明確なものとし、信頼性向上を図る。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: グループ又、施工業者の目指している住宅の内容を積極的に開示し、開示方法としてはホームページ・Facebook等のSNSで配信する事で信頼性向上を図る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 新環境住宅	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 新しい木造住宅を創造する会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0492-0208	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 共有管理方法とチェック体制を構築する為、WGが中心となって検討を行う。	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各構成員からの情報提供や、活用機関を確認し、各構成員に情報発信を行う。	○
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: WGからの情報発信により、各構成員への認知活動を行う。	○
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 共有の維持管理ガイドラインチェックリストを作成する。	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 推奨する補修のルールについて、WGにて検討の上で、情報発信を行う。	
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 情報発信の場を作成する。	
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: WGで検討した内容を、各構成員に発信する場を作る。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各構成員の現場見学会や商談会の中に、取り入れて行く。	◎
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記と同じ	◎
④	維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理WGを立ち上げ、各種検討を行う場を作る。	◎
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内での長期維持管理計画書(30年)を作成する。	◎
b		
①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内で、他の住宅施工が可能な施工会社を紹介する。	◎
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各構成員からの情報提供と、収集を行い、グループ内での共有化を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 経験済み施工店の現場見学会を行い、施工技術の水平展開を図る。	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的な品質管理に関する会合を催し、共有化を図る。	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各構成員の中で、専任者を決め、定期的な会合を行ない、グループでの確認を行う。	◎
③-1	需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が中心となり、着工予定等の情報収集し、各構成員へ発信を行う。	◎
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 半期、通期での計画表を作成し、定期的な活動を継続する。	◎
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記の情報発信を受け、計画通りの工期を実施し、合理化を推奨する。	◎
b		
①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 3 今年度の参加目標人数 10	
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 3 今年度の参加目標人数 10	
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局より、グループ内での参加可能日を決め、日程の調整を行う。	◎
c		
①	新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 職人不足の背景により、省施工型の商品や施工方法の情報発信を行っていく。	◎
②	新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記、新たな技術習得の為、実地の機会を作り、新たな検討・開発も同時に行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 新環境住宅	(地域型住宅供給対象地域) 関東	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 新しい木造住宅を創造する会	(結成年) 2015年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0492-0208		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	<p>① 地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)</p> <p>③ 標準的な地域材の使用部位(必須)</p> <p>④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	<p>主要構造材(土台、柱、梁、桁)に地域材、もしくは森林認証材を50%以上、使用する事とする。*優良建築物はこの限りでない。</p> <p>□ 50%未満 ■ 50%以上 □ 80%以上</p> <p>土台: □ 使用していない ■ 使用している 柱: □ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等: □ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: ■ 使用していない □ 使用している 造作材 枠材、廻縁等: ■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等: ■ 使用していない □ 使用している</p> <p>標準フロー図</p> <pre> graph TD A[地域材(合法木材・森林認証材) [LVL・米松集成材・欧州赤松集成材]] --> B[V設計事務所] B --> C[III 建材・流通事業者] C --> D[VI 施工会社] A --> E[I 原木供給者] E --> F[II 製材・集成材・合板製造] F --> G[IV プレカット事業者] G --> D </pre>	
b	<p>①-1 地域材在庫把握の仕組</p> <p>①-2 地域材価格の共有の仕組</p> <p>② グループ全体における地域材の需給予測</p>	<p>□ ない ■ ある → 内容: 製材、集成材、合板製造の構成員が中心となって、毎月の在庫量の情報を関係する構成員(主にプレカット)に情報を流す。</p> <p>□ ない ■ ある → 内容: 上記と同じ様に、毎月の価格情報についても、各構成員に情報を流す。</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 構成員であるプレカット会社を中心に、担当者を置き、各施工業者の予定を月1回確認しながら、関連する地域材の使用予定量を各構成員に情報提供し、適正在庫・計画生産につなげる</p>	○
c	<p>①-1 量の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②-1 その他地域の伝統的な素材の活用</p> <p>②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用</p>	<p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 6 枚</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 坪</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 2 枚</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 2 枚</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p>	○
d	<p>① 地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>② 地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③ 地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④ 和の住まいの要素を取入れた取組</p> <p>その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p>	<p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 新興住宅街が多い地域でもある為、グループ内で流行に流されない、長年に渡って存続できる様な住宅デザインについて、検討していく。</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 購買層も比較的、若年層が多い為、30代子育て世代向けの住宅プランの検討を行う。</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 建設地の近隣との景観との調和を図る為、外観デザイン・色については、配色の検討を行う。</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 採用の有無に関わらず、木の温かみを実感できる無垢商材のプレゼンシートを作成し、商談時に提案する事を心掛ける。</p> <p>地域の伝統的素材、デザイン、工法等があれば、各構成員に情報提供を行い、積極的に水平展開を行う。</p>	○
カ. その他			
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組	特定被災区域に所在する構成員が、復興の為に必要な要望がグループに上がった際には、グループ全体で出来る限りのサポートを行う。	○	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	グループ構成員、それぞれの有志により、寄付金を募り、自治体への寄付を行う。	○	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 新環境住宅	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 新しい木造住宅を創造する会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0492-0208	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

グループの特徴

* 高度省エネ型

【認定低炭素住宅】

構造材には原木供給者によって低炭素化に資する木材(合法木材である地域材)を使用し、かつ節水型の設備機器を採用する、又グループの特徴である、自然素材の無垢内装建材をできる限り採用する事で、エアコン等の消費電力を極力抑える住宅造りを推奨する。

【ゼロエネルギー住宅】

グループの共通認識である、内装建材にできる限り自然素材の無垢商品を使用し、自然通気(パッシブ工法)との組み合わせで、消費する電力を軽減し、不足分を太陽光発電等の設備で補っていく事が大きな特徴とする、又このグループではこれまでゼロエネルギー住宅に取り組んだ実績のある施工構成員は2社しかなく、その2社をワーキンググループの代表として、ディスカッションを重ねていき、は設計段階から構成員のそれぞれの分野からの、助言・協力を得て、施工構成員の各エリアに建設される住宅に対して、より有効な商品・仕様を選択していき、牽いてはグループ推奨商品仕様としていく。

* 優良建築物型

優良建築物型については、耐震性能・低炭素化が木造住宅よりもより求められる傾向にあり、グループ内において共通の実施ルールを設ける

- 設計段階から耐震性能チェックを行い、構造上すぐれた建築物とする。
 - 施工品質に関しては、プレカット材を使用することで、施工品質を安定させる、又省施工商品を使用し、施工品質の差を極力少なくさせる。
 - 施工管理に於いては、工程管理表に基づき、項目ごとにチェックし記録していく。
- 実施ルールを基により良い建築物にしていく為、プロジェクトチームを立ち上げ、ディスカッションをしていく事で施工構成員各社の設計力・施工力を向上させていく。